



新たな動向-全面デジタル化電子発票 企業は早急に対応を

概要：

- 発票の全面的な電子化は、「税收徴収管理改革のさらなる深化に関する意見」が掲げる重要な目標であり、税務機関のスマート税務徴収管理体制構築の主軸でもある。2021年11月30日、電子発票に関するマイルストーン的な政策が打ち出され、広東省、上海市、内モンゴル自治区の税務機関は、全面的にデジタル化された電子発票（以下「全電発票」）の試行実施を一斉に公布した。
- 試行政策及びその解釈から、規則全体に重大な変化が見られるとともに、全面的な電子化の全体的な発展方向も明らかになった。総じて、企業の発票使用、税務管理、さらには全体的なデジタル化に大きな影響を与えることとなる。KPMGは、納税者が政策を十分に理解し、積極的に対応することにより、円滑に政策を実行し、政策のメリットを十分に享受できるようサポートする。

全電発票の重要な変更点の説明



1.新規追加の発票種類

「全電発票」は代替品ではなく、完全に新たに追加された発票の種類である。実施後、電子発票の種類には、全電発票（専用、普通）、OFD発票（専用、普通）、PDF電子普通発票、汎用電子普通発票、ブロックチェーン普通発票、通行料金電子発票が含まれる。紙ベースの発票の種類には、増値税専用発票、増値税普通発票、増値税普通発票（ロール式）、自動車販売統一発票、農産品発票、一・二級道路通行料金発票、橋・ゲート通行料金発票、税関輸入増値税専用納付書などが含まれる。

【解説】近い将来、「全電発票」はあらゆる種類の紙ベース及び電子発票と差し替えられることとなるだろう。ただし、これは段階的に実現されることであり、それまでは納税者は発票の種類の新旧を問わず様々な種類の発票を受領・管理することとなる。

2.「脱デバイス」

これは主に「全電発票」の発行にあたり、金税盤、税金統制盤、税務Ukey、税金統制サーバなどの専用税金統制デバイスを使用する必要がなくなることを指す。

【解説】これは発票発行プロセスにおける最も重要な変更であり、20年近く使用してきた税金統制ハードウェアデバイスの使用が終了することを意味する。税金統制デバイスの使用終了は、ハードウェアコストの削減のみならず、さらにはデバイス管理作業及びデバイスに依存する関連プロセスの削減により、納税者の負担を大幅に軽減し、発票の発行効率を向上すると期待されている。

3.プロセスの簡素化

「全電発票」は事前に受領する必要がなく、1枚あたりの限度額を設けることなく、納税者の各月の「発行金額の総額」のみを管理する仕組みとなる。

【解説】プロセスの簡素化により、未使用の発票の管理作業を完全になくし、従来の発票1枚あたりの限度額による発行上の影響もなくして、発票の分割などを含む管理上の課題を解消し、プロセスの効率化を大幅に向上させる。一方、「発行金額の総額」を納税者の信用、リスク及び経営状況と連動させることで、納税者の全体的な税務状況による影響を強調した。

4. 発票発行内容の簡素化

PDF、OFDなどの特定のフォーマット要件をなくし、データメッセージ形式で交付・転送する。さまざまな業務種類に即したフォーマットを提供し、発票に記載される項目、綴り、発行担当者などを簡素化した。

【解説】フォーマット制限をなくしたため、フォーマットの作成・管理に係るコスト及びプロセスを削減できる。また、業務ごとに差異化したフォーマット（試行公告では汎用フォーマットのみを公布）を提供することにより、納税者は需要に応じて使い分けが可能となり、税務機関の分類監督管理にもより正確なツールを提供した。発票発行内容の簡素化により、情報の記入量が減少するだけでなく、さらに重要なのは、売買者の住所や口座情報、発票発行者以外の人員の情報など、関連情報の管理にかかる煩雑さが軽減される。

5. データ照会アプリケーション対応の強化

電子発票サービスプラットフォームは、試行対象納税者が照会、ダウンロード、印刷できるように、納税者のために税務デジタルアカウントによる発票データの自動収集を設置している。発票発行データは、電子発票サービスプラットフォームの税務デジタルアカウントを通じて「全電発票」を自動交付できる。また、その他にも複数の交付方法に対応できる。

【解説】新たに設立された「税務デジタルアカウント」は、税務機関の「ワンアカウント式」「一人式」の管理ロジックを納税者側に反映したものである。今回の改革では、まず「税務デジタルアカウント」を通じて納税者により効率的かつ便利なサポートを提供し、従来の発票情報の全件取得の課題を解決した。「税務デジタルアカウント」は、税務機関と企業の連携における重要な支点として、企業の税務全般に重要な影響を与える。

6. 発票状態管理の変更

「選択・確認」を「用途確認」に変更した。現在表示されている用途には、増値税仕入税額控除申告、輸出税金還付申請、税金還付代行申請などがある。発票計上のマークも追加された。

【解説】「用途確認」では、納税者が一元管理しやすいように、発票取得後のさまざまな対応状況を統合した。追加された発票の「計上マーク」は、財務情報化管理が脆弱な中小企業にとって、経費の重複計上を回避するための管理ツールとなる。

7. プラットフォームインターフェースの公開

解釈によると、電子発票サービスプラットフォームインターフェースの公開は、比較的規模が大きく、高度に情報化が進んでいる企業がERPなどの財務ソフトウェアを改造して直接接続することを推奨している。

【解説】上記変更は、政策の原文では明記されておらず、政策内容からすると、後続の「全電発票」のアプリケーションサービス向上への発展方向であると推測できる。当該措置の実施は、大規模な企業の「全電発票」の使用を大きく促進し、企業の税務、財務及びデジタル化構築の全体的なプロセスを強力に推進することとなるだろう。

全体的な発展の見通し



「全電発票」に係る政策内容及び徴収管理体制改革に向けた一連の目標と段取りを踏まえて、「全電発票」のさらなる適用が以下のような変化をもたらすことを期待している。

- 全体的に見ると、データはデジタル化構築の中核となるリソースである。発票の全面的な電子化は、不要な制限を取り除き、アプリケーションの対応範囲を拡大し、アプリケーションサービスを強化し、最終的に納税者を対象とした経営データの統合・拡張に焦点を当て、スマート税務構築の重要な支えとなるだろう。

- ・ 納税者に対して、発票発行項目の事前管理、用途管理などを含む発票アプリケーションサービスを充実させることにより、発票の分類細分化管理を実現し、納税者向けの「申告書の事前作成」という改革目標の実現を推進することとなる。
- ・ 広く発票サービスプラットフォームインターフェースを公開した後、大規模な企業の発票の一元管理はより便利かつ迅速となり、後続の電子発票の直接計上、電子ファイル管理などの財務アプリケーションの使用も強力にサポートされ、中国の企業の財務デジタル化、サプライチェーンデジタル化の変革プロセスが加速されることとなる。
- ・ 発票用途の確認に関する管理上の措置は、増値税以外の税種においても関連する発票管理の徴収管理監督能力を向上させることとなる。税務機関は、発票の用途をより広範囲にわたり管理できるようになり、「納税者デジタルアカウント」と合わせて納税者に対する全体的な把握を深化させ、精確なリスクコントロールという目標を実現することができる。
- ・ 「全電発票」の管理は、すでに納税者のリスク、信用及び経営実態と連結している。これは、税務徴収管理が納税者の一元管理及び動的コントロールを実現できることを反映し、納税者の総合的なリスク情報がより精確かつダイナミックとなるため、事業運営により直接的な影響を与えることとなる。

対応策のご提案



- ・ 「全電発票」の実施に向けた戦略モデル

「全電発票」を実施する具体的なモデルは一樣ではなく、少なくとも下記のいくつかのモデルがある。

モデル1：全面的に統一発票サービスプラットフォームに依存する。

モデル2：統一発票サービスプラットフォームのインターフェースに接続しながらも、主に自社の増値税管理システムに依存する。

モデル3：第三者サービス機構を経由して統一発票サービスプラットフォームに接続する。

上記モデルにはそれぞれに特徴があるため、主に企業の特性及び各段階の構築要件に応じて選択する必要がある。下記観点から構築戦略を考慮されるよう提案する。

➤ 主観レベル

- ・ 企業は、業務取引の段階で直接発票を発行する必要があるか。
- ・ 企業は、発票発行プロセスの効率化を重視しているか、特別なコントロール要件があるか。
- ・ 企業には、税務管理デジタル化構築に関する全体的な計画があるか、増値税のデジタル化管理上のニーズを考慮しているか。

➤ 客観レベル

- ・ 企業にはある程度の情報化構築能力があるか。
- ・ 企業が所属する業界には、特にデータセキュリティや情報保護などに関して、特殊な監督管理要件があるか。
- ・ 発票のデジタル化管理に対して、予算やリソースを配置しているか。
- ・ 企業は想定される管理モデルに対応できるリスクコントロール能力を有しているか。

「全電発票」は、その実施に課題が残るものの、企業のデジタル化及び税務管理のグレードアップのチャンスでもある。「全電発票」は、企業のデジタル化を加速させる新たなエンジンとして、業務・財務・税務の一元化を加速させ、サプライチェーンを最適化し、顧客満足度を向上させ、精確な税金計算の要件を満たすことができる。また、税務データは企業のデータ資産の重要な一部として、経営データに対する詳細な分析を踏まえた上で、価値分析、経営上の意思決定、リスクの回避とコントロール、規範化された管理などの面において企業のデジタル化能力を拡大させ、企業のデジタルトランスフォーメーションをサポートする。

増値税全体に対する管理の観点から「全電発票」の実施を考えた場合、これはより内容が充実したプロフェッショナルなテーマとなる。ここでまずは、自社の位置づけ及び発展の見通しを評価するために、「増値税デジタル化成熟度評価マトリックス」というツールをご提供いたします。ご質問などがございましたら、いつでもお気軽にご連絡ください。

添付：増値税デジタル化成熟度評価マトリックス

	 始動期	 成長期	 成熟期	 エンパワーメント期
価格税金 の分離	財務勘定科目又は事項レベルの価格・税金分離に対応し、特殊なケースは手作業で処理することが多い。	業務取引の売上レベルの価格・税金分離に対応し、全シナリオの自動分離を実現する。	統一したルールエンジンを通じて、ルールを管理することにより、価格・税金分離を集中的に完了する。より迅速に政策の変更に係る配置に対応できる。	業務担当が価格・税金分離を直接完成し、税金計算分離ルールの集中的かつ専門的な管理により、政策の変更に対応できる。
売上税額 と発票	業務担当が提出した発票発行申請に基づき、業務の財務記録と照合し、手作業で発票を発行する。財務計算により売上税額及び関連データを確認する。	システムにおける発票未発行の売上に基づき、発票発行を選択する。財務・発票発行状況を集計し、売上税額及び関連データを総合的に確定する。	販売売上と発票発行の詳細とのマッチングを全面的に実現する。売上に基づき各次元の売上税額を生成する。	各種発票発行申請及び発票発行結果と販売売上との自動的なマッチングに対応する。
電子発票	個別に応じて手作業で電子普通発票を発行する。	第三者プラットフォームを通じて電子発票を発行し、応用シナリオが限定される。	統一電子発票プラットフォームに直接接続して発票を発行し、応用シナリオと内部業務が緊密に連携する。	電子発票管理は本体のアプリケーションのほか、サプライチェーン及び顧客アプリケーションにも対応できるように拡張される。
仕入税額 と発票	従業員が発票を取得し、経費精算に使用する。財務担当者が集計し、発票管理中心を一元化する。	従業員側で発票情報を収集し、自動的に検証し、フロントエンド特殊状況管理を部分的に実現し、管理責任が明確になる。	発票の適用状態と業務・財務状態が緊密にデータ交換を行い、プロセスにおいて管理ルールに従い仕入税額を自動的に認識する。	電子データを軸にして仕入税額発票及び仕入税額を全面的に管理する。
税金計 算・申告	手作業で財務・発票データを収集し、増値税申告書を作成する。	システムで一部のプロジェクトのデータを自動的に統計し、財務と合わせて増値税申告書を手作業で添削する。	完全な増値税申告書を自動的に作成し、税務関連財務計算を自動させ、各種集計分配シナリオに対応する。	増値税の税金計算・申告結果を予測し、政策が変更した場合のシステム化処理に対応できる。
税務リスク	定期的に発票及び税金計算システムにおける重大な税務関連リスクをチェックする。	発票本体にある問題を自動的にフォードバックし、発行プロセスにおけるリスクを効果的にコントロールし、発行プロセス及び税金計算システムにおける重大なリスクを定期的にチェックする。	発票の異常アプリケーションを自動的に識別し、体系化したリスク指標が税務関連データの観点から定期的にリスク事項を自動的に識別する。	リスク事項について内部の各組織主体と自動的にリスクを識別し、仕入・売上管理のリスク識別を実現し、リスクにつながる状況を特定する。
税務分析	手作業で増値税基礎管理分析を完了する。	システムで一部の発票及び税務関連データを集計し、手作業で補正して全体管理分析を完了する。	効率管理及び税負担管理を基盤とする完全な分析レポートシステムを構築する。	分析システムが、業務と機構の次元に深く浸透し、事業展開に税務関連の影響要因に関するアドバイスを提供し、バランスを取りながら全体の税負担を最適化する。

お問合せ先

華北地域

Takabe Ichiro 高部 一郎

Partner パートナー

Email: ichiro.takabe@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3403

Li Lisa 李 輝

Partner パートナー

Email: lisa.h.li@kpmg.com

Tel: +86 (10) 8508 7638

華西・華東地域

Takabe Ichiro 高部 一郎

Partner パートナー

Email: ichiro.takabe@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3403

Hirasawa Naoko 平澤 尚子

Partner パートナー

Email: naoko.hirasawa@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3098

Xu Jie 徐 潔

Partner パートナー

Email: jie.xu@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 3678

Wang Zhewei 王 哲蔚

Partner パートナー

Email: zhewei.wang@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2717

Morimoto Tadashi 森本 雅

Partner パートナー

Email: tadashi.morimoto@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2322

Hayashida Hironori 林田 弘徳

Partner パートナー

Email: hironori.hayashida@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2286

Mokuta Masakazu 木田 正和

Partner パートナー

Email: masakazu.mokuta@kpmg.com

Tel: +86 (21) 2212 2247

華南地域

Inanaga Shigeru 稲永 繁

Partner パートナー

Email: shigeru.inanaga@kpmg.com

Tel: +86 (20) 3813 8109

Chen Vivian 陳 蔚

Partner パートナー

Email: vivian.w.chen@kpmg.com

Tel: +86 (755) 2547 1198